

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 9月25日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	換気空調補機冷却系サービス建屋冷凍機(A)上側油ストレーナにおいて、詰まりが認められたため、予備(下側)ストレーナへ切替を実施し、当該ストレーナを点検・清掃。	GIII	
2	3・4号廃棄物処理設備	廃棄物処理系窒素製造装置吸着塔(B)出口弁において、開閉表示部より弁駆動用の空気が漏えいしていることが認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、現状において弁の操作は可能。	GIII	
3	3・4号廃棄物処理設備	3号廃棄物処理系制御盤において、「制御システムネットワーク異常」警報が発生し、シーケンスコントローラ(2系)がシステム停止したため、原因調査。 なお、制御については1系にて正常運転中。	GIII	
4	その他	資料切り抜き作業において、カッターナイフにより、左手人差し指先端部(約0.8cm)を切創(切り傷)したため、当発電所内の診療所にて止血処置を実施。再発防止対策を検討。	GIII	